

秋田市中小企業融資あっせん制度一覧表（⑦、⑧の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件。秋田市が原則信用保証料を全額補助します。⑦、⑧は補助対象外。）

制 度 名（資金用途）		対 象 者（概略）	主な融資内容				
			資金使途	限度額	年 利 率	返 済 期 間	取 扱 金 融 機 関
①	一般事業資金 事業資金が必要なとき	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運転資金 設備資金	3,000万円	1.90% （※2）		
		次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会の債務残高が2,000万円以下であること。	運転資金 設備資金	2,000万円 （既存の保証付き残高がある場合は、これを控除した額）	1.70%		
②	小口零細企業資金 小規模事業者の事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運転資金 設備資金	2,000万円	1.70% （※4） （条件付で、借入れから3年間、1.0%の利子補給）	10年以内 （据置期間1年以内を含む）	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行 ・秋田なまはげ農業協同組合
		無担保・無保証人枠 法人で創業した者の経営者保証を免除		1,000万円	1.70% （条件付で、借入れから3年間、1.0%の利子補給）		
④	産業活力創造資金 元気な秋田市を創る、がんばる地元中小企業を利子補給付き融資などで応援します	新分野進出資金枠 新たな分野の事業に取り組むとき	運転資金 設備資金	3,000万円	1.90% （※3） （借入から3年間、1.0%の利子補給）	10年以内 （据置1年以内含む）	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫（設備近代化資金枠・商店街空き店舗等利用資金枠・商業施設整備資金枠のみ取扱）
		新商品等開発資金枠 新商品を開発するとき	運転資金 設備資金	3,000万円		10年以内 （据置1年以内含む）	
		設備近代化資金枠 事業所や店舗を新・改築するなど設備を整備するとき。港湾輸送関連施設を整備するとき	建物建築費、内装工費等、機械の取得・改善費、車両の取得および保証金・権利金等入居に要する資金	5,000万円 組合等は1億円	1.90% （※3） （借入から5年間、0.75%の利子補給）	10年以内 （据置6ヶ月以内含む） ※組合等は10年以内 （据置1年以内含む）	
		農工商連携促進資金枠 農林漁業者と連携し、新商品を開発するとき	運転資金 設備資金	3,000万円	1.90% （※3） （借入から3年間、1.5%の利子補給）	10年以内 （据置1年以内含む）	
		商店街空き店舗等利用資金枠 商店街の空き店舗を利用するとき	建物建築費、内装工費等、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金	5,000万円	1.90% （※3） （借入から5年間、1.0%の利子補給）	10年以内 （据置6ヶ月以内含む）	
		商業施設整備資金枠 組合で施設を整備するとき	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費	5億円	※10年以上2.05% （※3）	15年以内 （据置1年以内含む）	
		緊急経営支援資金枠 取引先の倒産等でお困りのとき	運転資金 設備資金	3,000万円	1.90% （※2）	10年以内 （据置2年以内含む）	
		中心市街地へ出店する場合や設備を整備するとき（※1）	建物建築費、内装工費等、機械の取得・改善費、車両の取得および保証金・権利金等入居に要する資金	5,000万円 組合等は1億円	1.90% （※3） （借入から5年間、1.25%の利子補給）	10年以内 （据置6ヶ月以内含む） ※組合等は10年以内 （据置1年以内含む）	
		中心市街地へ出店促進空き店舗利用資金 中心市街地の空き店舗に出店するとき（※1）	建物建築費、内装工費等、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金、運転資金	5,000万円	1.90% （※3） （借入から5年間、1.5%の利子補給）	10年以内 （据置6ヶ月以内含む）	
		中小製造業設備資金 製造業で設備を整備するとき	設備資金 および アスベスト対策工事資金	1億円 （対象事業費の85%以内）	2.75%以下の金融機関所定金利 （全期間2.0%を上限に利子補給）	10年以内 （据置1年以内含む）	
⑧	中小企業用地取得資金 市の工業団地を取得するとき	市長が特定する工業団地等（新都市・西郷・豊岩）の用地を取得する中小企業者、組合等	用地取得資金	1億円 （用地取得金額の85%以内）	2.75%以下の金融機関所定金利 （借入から3年間、2.0%を上限に利子補給）	10年以内 （据置1年以内含む）	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合

※1 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画（中法協認定第207号）において定める中心市街地の区域、秋田市中心市街地活性化アクションプラン（平成27年6月策定）に定める計画区域およびこれらの区域に存する商店街振興組合の区域

※2 セーフティネット保証制度（1～4号および6号）または危機関連保証を利用した場合、0.2%控除

※3 セーフティネット保証制度（1～4号および6号）を利用した場合、0.2%控除

※4 創業等関連保証または創業関連保証を利用しない場合、0.2%加算